

## 報告書作成にあたっての留意事項

- 「放流水の水質及び当該測定に係る放流水を採取した年月日」の項目については、別紙水質検査チェックリストを用いて前年度の測定状況を整理し、併せて測定結果を添付するようにしてください（測定結果については、計量証明書の写し等で可）。
  
- 安定型最終処分場においては、「放流水」とあるのは「浸透水」と読み替えていただき、同様に報告願います。
  
- 維持管理費用の算定の中で、各種水質及び発生ガスの検査項目、測定回数については、「最終処分場の維持管理における測定検査に関する注意事項」を確認のうえ、必要な項目、測定回数を積算するようお願いいたします。
  
- 維持管理費用については、維持管理等の実績や基準強化等の状況の変化に基づいて、随時見直すことも可能ですので、適正な維持管理費用が確保できるように積算してください。
  
- 維持管理費用の算出にあたり、埋立終了～廃止までのいわゆる「維持管理年数」については、安定型最終処分場は「5年間」、管理型最終処分場は「15年間」、一般廃棄物最終処分場は「15年間」として計算してください。なお、この年数はあくまで維持管理費用の算定のための目安として設定する数値であることを申し添えます。